

# 鳥栖市（佐賀県）の一体的実施（ジョブナビ鳥栖）

平成24年8月1日事業開始

- 生活保護や住宅支援給付、児童扶養手当の担当課の窓口利用者を市役所内のハローワーク窓口へ誘導し、ワンストップでの就職支援を実施。
- また、別の目的で市役所に来る一般求職者に職業相談・職業紹介を実施。



## 本庁舎に隣接した南別館

### 鳥栖市

- ◆ 福祉サービス、相談の実施等
- ◆ 就職後のフォローアップ

協定の締結  
事業計画の作成  
運営協議会の設置

※ 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

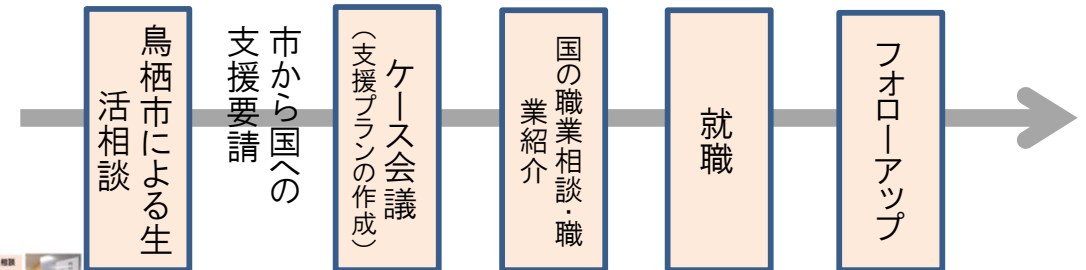
### ハローワーク

- ◆ 生活困窮者に対する担当者制による職業相談・職業紹介
- ◆ 一般求職者への職業相談・職業紹介
- ◆ 就職後のフォローアップ

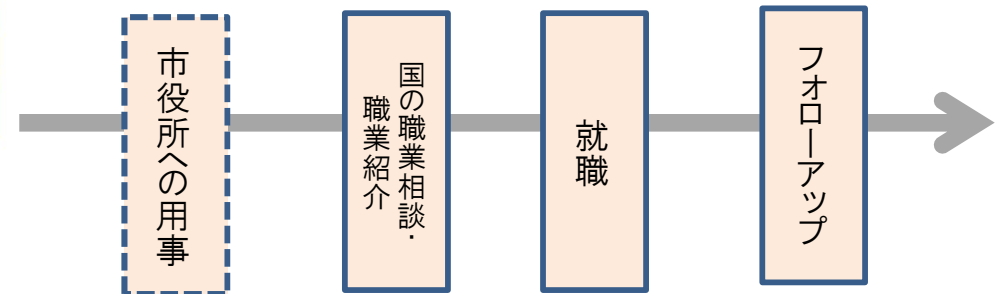
## 事業内容

- ◆ 生活保護受給者等及び一般求職者を対象。
- ◆ 市のケースワーカーや就労支援による生活保護受給者等に対する相談・支援
- ◆ ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介
- ◆ 就職後1ヶ月後、6ヶ月後に市・ハローワークによる**定着支援**（給与収入申告のタイミングで現況把握。また、生保受給者以外には電話等で状況確認）

## （生活保護受給者への支援）



## （一般求職者への支援）



## 成果を上げるためにやっていること

- ◆ **定期的な打ち合わせ**の実施（事業の進捗状況、実施上の問題点、目標達成のための課題等）
- ◆ 施設の**独自チラシ**を作成し、市・ハローワーク・ジョブナビ鳥栖の窓口で配布。
- ◆ ハローワークが行う職業相談の中で必要に応じて、市がハローワークに**支援者の生活状況等について情報提供や支援方法についてアドバイス**。



## (1) 実施体制

### 市

- ・地域福祉課 就労支援員 1名
- ・こども育成課 母子自立支援員 1名  
婦人相談員 1名

### 国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末2台
- ・職業紹介端末2台を配置

## (2) 事業目標と取組状況

	令和7年度事業目標	取組状況(令和8年3月末時点)
就職率	◇就職率:38.5%	◇就職率:40.4%
生活困窮者に対する支援	◇支援対象者数:61人 ◇就労目標:40人 ◇公的職業訓練受講者数:2人 ◇訓練受講者の就職・就労者数:2人	◇支援対象者数:43人 ◇就労者数:30人 ◇公的職業訓練受講者数:0人 ◇訓練受講者の就職・就労者数:0人
一般求職者に対する支援	◇新規求職者数:180人 ◇就職目標:90人	◇新規求職者数:227人 ◇就職者数:102人
市相談窓口から就労支援センターへ誘導された支援対象者数	◇誘導された支援対象者数:57人	◇誘導された支援対象者数:52人
就労支援センターの新規求職者のうち、生活保護受給者、母子・父子家庭の母・父及び生活自立センター以外の利用者の割合	◇割合:45.0%以上	◇割合:61.9%

# 一体的運営による効果的支援 「ジョブナビ鳥栖」



## 鳥栖市長 向門慶人

鳥栖市役所南別館にある「鳥栖市就労支援センター」（愛称「ジョブナビ鳥栖」）は、ハローワーク鳥栖の就職支援ナビゲーターと、鳥栖市地域福祉課の就労支援員、ケースワーカー、こども育成課の母子自立支援員、婦人相談員が、共同して就労支援を行う施設です。

就労支援部門や福祉・子育て支援部門、国や市といった行政の垣根を越え、各々がノウハウを持ち寄り、ひとつのチームとして対応することで、より効果的な職業相談や就業支援を実施することができます。また、気軽に求人情報に触れ就職相談ができるジョブナビ鳥栖を市役所庁舎内に設けたことで、市民の利便性も向上しました。

毎年約2,200件ものご相談があり、140人近くの方が新たな職に就いておられます。また、就職に関するご相談だけでなく、より良い就労を目指すために、生活困窮者の方々への求職者支援訓練受講にも力を入れております。

平成27年4月に設立した、生活困窮者の自立相談支援を行う「鳥栖市生活自立支援センター」とも連携を図りつつ、今後も一人でも多くの方に安心した生活を営んでいただけるよう、きめ細かな支援を行ってまいります。

今後とも、市とハローワーク鳥栖との連携を密にし、業務内容にも磨きをかけながら、「住みたくなるまち 鳥栖」の実現に努力してまいります。

# 一体的実施事業による取組好事例

男性：60代前半 生活困窮者 希望職種：仕分け作業等

## ○ 本人の状況・背景

- ・高校卒業後、工場で就業するも短期間で退職し、後は離転職（概ね派遣含めて一ヶ月未満で退職）を繰り返していた。
- ・最終職歴は長期就業していたが事業廃止となり収入が途絶えてアパートの家賃を滞納し短期間で退去へ。
- ・依然から金銭管理が出来ないようで、携帯代が払えず使えない状況となっている。

## ① 抱える課題

- ・アパートの退去期間が短く、住む所の確保と再就職に向けて重要な連絡方法の携帯電話が使えない状況。  
（※雇用保険が支給されるまでの生活支援の課題）
- ・体調面では心筋梗塞の疑いもあり激しい作業は難しいため、疾病に負担がかからない作業の支援が必須。
- ・工場内作業等を短期間で繰り返し離職しているため、作業能力に欠けている感があり複雑な作業は難しい。
- ・生活面では金銭管理（ギャンブル依存含め）に課題がみられる。

## ② 支援内容・ポイント・経過

- ・鳥栖市地域福祉課と連携し、緊急に住居確保支援と雇用保険手続きを同時に取り組み、アパートの退去期間内に住居確保（救護施設含めた仮転居）と当面食糧支援に取り組む。
- ・就労支援として早期再就職に向け複数の職場見学可能な事業所へ依頼に取組んだ。
- ・個別指導では履歴書の書き方や面接時の心構、話し方等（※特に身だしなみ）を中心に指導し、鳥栖市地域福祉課の指導助言もあり徐々に、生活面や金銭管理（※ギャンブル禁止）に対して前向きに取り組む姿勢がみられるようになった。
- ・早期就職に向けて求職活動では、事業所見学を実施することにより、作業風景や作業環境を自分の目で確かめることにより作業判断ができるようになり、最終的に職場見学後本人の意向にあった仕分け作業員として採用至った。

## ③ 結果 ※チーム支援期間 2ヶ月

- ・アパートへ入居し、採用後最初は、作業に不安や従業員とのコミュニケーションにも苦手であったが、周りの従業員の方からの作業協力や丁寧な指導もあり、現在は安心して就業することが出来ていると報告があった。

# 一体的実施事業による取組好事例

女性：40代 生活困窮者 希望職種：製造・事務

## ○ 本人の状況・背景

離婚後、実家で母・姉・子と同居。子が関東で就職したため、関東近隣の住居有り事業所へ就職したが、短期で離職した。実家との折り合いが悪く賃貸住宅に転居。貯金も無いため、早期就職を希望している。

## ① 抱える課題

- ・派遣就労や契約社員での期間満了退職を含め、短期雇用での離職が続いている。
- ・多額のローンを抱え、給与の高い事業所を希望している。空調完備や帽子着用不可等、環境上の拘りがある。
- ・実家との関係性が悪く、実家のサポート等も受けられない。自己肯定感が低い。

## ② 支援内容・ポイント・経過

- ・鳥栖市地域福祉課の就労支援員に誘導され来所。家賃やローンの支払い、車検費用の捻出もあり、自身が希望する仕事内容とはかけ離れた給与を希望。労働市場の説明。不安要素の軽減のため、事業所見学後の応募・面接を提案し、週2、3回程度の来所を勧奨し本人了承。
- ・鳥栖市生活自立支援センターと協力し、支援プランを作成、課題と対策、目標等をまとめ、何事にも自信が無いため、自己啓発と自信回復につながるよう支援。
- ・週2～3回、鳥栖市地域福祉課の就労支援員と同行来所し情報収集。求人情報の提供、履歴書の書き方、面接時の注意点・マナーの再確認等を実施。ハローワークが提供した求人へ事業所見学せずに応募したが不採用となり、再度就労支援員と連携し、本人の自信回復に努めた。その後、2社事業所を見学し、そのうち1社へ紹介、製造業で採用となる。

## ③ 結果 ※チーム支援期間 2カ月

- ・製造要員（契約社員）として就職したが、重量物の取り扱いもあり、事務職に配置換えとなった。
- ・ローンの返済もあるため、単発のアルバイトとのWワークで就労中。